

## みやざき新時代を築くための着実な基盤づくり

－災害に備えた取組み－

### 1. はじめに

平成28年4月、東九州自動車道はついに宮崎市から北九州市までの約320kmが1本の高速道路としてつながり、東九州にとって、歴史的な節目を迎えたところです。

これは、「みやざき」の魅力を売り込む大きなチャンスであり、高速道路や港湾などのストック効果を最大限に発揮させて、東九州広域での経済交流を促進させていきたいと考えています。

一方、本県は、全国有数の豪雨地帯であり、毎年のように浸水被害や土砂災害に見舞われているほか、南海トラフ地震による甚大な被害が想定されるなど、防災・減災対策が喫緊の課題となっています。

このような中、「東九州の新時代」をけん引する宮崎を築いていくため、宮崎県では、「交通ネットワークの整備・充実」「安全・安心で魅力ある県土づくり」「おもてなしの取組の推進」など、ハード・ソフト両面から各種施策を進めています。

### 2. 交通ネットワークの整備・充実

#### (1) 高規格幹線道路の整備促進

高規格幹線道路である東九州自動車道及び九州中央自動車道は、本県の企業誘致や産業振興、救急医療、そして、災害時の救助や支援などに重要な役割を担っています。

平成28年4月の熊本地震では、両路線が被災地への支援ルートとして機能し、さらに、東九州自動車道は、九州縦貫自動車道の代替ルートとして産業や暮らしを支えるなど、大変重要な役割を

果たしました。しかし未整備の区間もあり、ミッシングリンクの解消に向けて、両路線における事業中区間の早期完成及び未事業化区間の早期事業化を強く要望しています。

#### (2) 重要港湾の整備

本県の三つの重要港湾（細島港、宮崎港、油津港）は、地域の産業や経済を支え、企業立地や雇用創出に寄与する物流・人流の拠点であり、細島港における水深13mの大型岸壁を備えた国際物流ターミナルの整備や、油津港における16万トン級の大型クルーズに対応した係留施設の整備など、それぞれの地域の特性に応じた港湾整備を進めています。

また、これらの港湾は、災害時における防災拠点（救援物資等の備蓄拠点または集積拠点）としても位置づけられており、その機能を十分に発揮できるように、防波堤の粘り強い構造化や、地震に備えた岸壁改良などの整備を推進しています。

### 3. 安全・安心で魅力ある県土づくり

#### (1) 治水対策

全国有数の豪雨地帯である本県では、県内全域に大きな被害をもたらした平成17年台風14号による大水害など、過去に多くの洪水被害が発生しています。このため、市街地などの緊急度の高い河川から整備を進めるとともに、中山間地域においては浸水被害対策の早期完了を図るため、宅地嵩上げや輪中堤による水防事業を実施しています。

また、国と連携して「水防災意識社会」の再構築に向けた取組みを推進するなど、ハード・ソフト一体となった対策を進めています。

宮崎県知事 こうの しゅんじ  
河野 俊嗣



## (2) 土砂災害対策

本県は、急峻な地形が多く、一部地域では、シラス等の浸食を受けやすい土壌で覆われるなど、災害の発生しやすい地形条件の上に、年間降水量は約2500mmと多く、台風や梅雨時の集中豪雨のたびに土砂災害が発生しています。

このため、過去に被災履歴のある箇所や災害時要援護者施設、避難場所がある箇所において重点的に砂防関連施設の整備を推進するとともに、平成31年度までに調査を完了させる土砂災害警戒区域等の指定や防災知識の普及・啓発、適切な防災情報の提供など、ハード対策とソフト対策の両面から総合的な土砂災害対策を推進しています。

## (3) 地震・津波対策

南海トラフにおける地震（M 8以上）は、今後30年以内に70%程度と高い確率で発生し、最大死者数が3万5千人と予測されるなど、本県にとって大きな脅威であり、地震・津波対策は喫緊の課題です。

河川・海岸における比較的発生頻度の高い津波（レベル1津波）の要対策延長は約100kmにのぼり、事業量は膨大になるものと見込まれていますが、津波・高潮・耐震対策河川事業による堤防の嵩上げや液状化対策等に取り組んでいます。

## (4) 緊急輸送道路の整備

緊急輸送道路は、台風や集中豪雨、南海トラフ地震などの危機事象において、中山間地域での集落の孤立化防止や救助・救援活動の支援、復興支援など、緊急時に「命の道」としての役割を担っています。

このため、東九州自動車と連携した国県道等の

整備による「くしの歯」としての道路ネットワークの強化が不可欠であることから、国道219号や国道327号などの県内の骨格を形成する路線（縦軸、横軸）の整備及び橋梁の耐震対策、法面防災対策を重点的に進めています。

## 4. おわりに

本県では、東九州自動車道や細島港等の整備により、企業進出や観光客の増加など、インフラのストック効果が現れていますが、依然として、高速道路供用率や国県道改良率などは低く、まだまだ、社会資本整備が遅れている状況です。

このようなことから、選択と集中のもと、ストック効果の高い社会資本整備を進め、生産性向上による経済成長が実現できるよう、県民の皆様と知恵を出し合いながら、みやざき新時代を築くための着実な基盤づくりに取り組んでまいりたいと考えています。

最後になりますが、本県では、国内外から訪れる方々をおもてなしする観点から、平成29年4月に「美しい宮崎づくり推進条例」を制定いたしました。県・市町村・県民・事業者が力をあわせ、美しい宮崎づくりを進めておりますので、明るく温暖で南国情緒豊かな「日本のひなた宮崎県」にぜひお越しください。

